



発行所
前橋市大手町3の1の10
(教育会館)
電話(027)231-1151(代)
群馬県教職員組合
http://gtunet.com

群馬県教職員組合HP

全世代対象に月例給・一時金アップ！ ～県職連交渉・県教委交渉妥結～

県職連4単組(県教委、県職労、高教組、群企労)による総務部長交渉が11月13(月)に、県教委交渉が11月22日(水)に妥結しました。

県職連交渉では、全世代の月例給・ボーナス支給月数の引上げ等について合意しました。(下記を参照)

また、県教委交渉においては、「働き方改革」推進にむけてとりくみを強化することで妥結。「教職員不足解消、必要な教職員数の確保」、「多忙化解消に向けた取組」「ハラスメントの根絶と対応」等、多くの合意を得ることができました。養護教員の多忙化解消のために求めた「学校保健推進体制支援金事業の活用」や要望の多かった「新体力テストの抽出実施」についてもねばり強く要求しましたが、残念ながら合意には至りませんでした。

県職連交渉の主な合意事項

月例給・ボーナスの引上げ

- 若年層に重点を置き全世代対象の月例給引上げ。
- ボーナス年間支給月数：4.40月→4.50月へ引上げ。

会計年度任用職員の待遇改善

- 会計年度任用職員の賃金単価引上げ。
- 期末手当に加えて勤勉手当も支給。

1時間未満の休暇の残日数の改善

- 休暇取得の基本は1日または1時間とするが、最後の1時間未満を認めた取得を認める。



第1回県職連総務部長交渉の様子

月例給・ボーナス引上げによる収入増 (県教組による試算)				
年代/職種	モデル号給	月例給の増額(月額)	ボーナスの増額(年)	年間の増額
新採用教員	2- 16	12,792	57,564	211,068
20歳代教員	2- 39	7,462	33,579	123,123
30歳代教員	2- 71	4,051	55,901	104,513
40歳代教員	2-123	1,172	49,550	63,614
50歳代教員	2-157	1,173	53,342	67,418
臨時教員の上限	2- 53	6,609	60,719	140,027
30歳代事務	3- 38	2,880	80,607	115,167
40歳代事務	4- 62	1,127	46,752	60,276



玉村町長選挙 石川真男さんを推薦決定しています！

玉村町長選挙が2024年1月(16日(火)告示、21日(日)投開票)に行われます。県教組は7月5日の第6回執行委員会において2期目をめざして立候補予定の石川真男さん(70歳)の推薦を決定し、これまでに教育や町づくりについて意見交換を行ってきました。

—— 組織内議員 群馬県議会議員 本郷高明より ——



12月12日。2024年度群馬県予算に向けた提言書を知事に提出いたします。教育分野については以下の通りです。

1. 「こども基本法・こども大綱をふまえた施策の展開を」

本年、政府が策定する「こども大綱」を基に、各都道府県は「こども計画」の作成が呼びかけられています。大綱はこどもや若者からの意見も反映し、閣議で決定されるものであるため、こどもたちの学びに対する保障やいじめの問題などを市町村と協力して進めることが期待されます。他県でも既に策定の準備が進んでいることから、本県もこどもたちの最善の利益を実現するための計画作成を求めます。

2. 「教育現場の実行ある働き方改革を」

「働き方改革」が進展しない大きな要因として、臨時教職員の未配置と進まない業務の削減が挙げられます。まず、必要な人員確保や配置の改善を要望します。さらに、持ち帰り業務や休憩時間取得を含めた正確な労働時間を把握し、業務の削減を具体的に進めながら、時間外労働の上限月45時間だけでなく年間の上限360時間を下回することを求めます。

ゆうゆう共済の 募集キャンペーンが 始まります！

今回は、教職員の定年延長に合わせた制度変更を行い、より多くの教職員のニーズに応えられる制度になりました。

- ・生活サポートコースに新規加入できる年齢を、
現行の60歳から65歳に引上げ。
- ・継続して加入できる年齢を各コースで引上げ。

- 生活サポートコース 70歳⇒80歳
- 入院一時金コース 69歳⇒75歳
- 介護充実コース 70歳⇒75歳
(医療保障コースのみ現行通り69歳)

1月22日(月)の週(高崎・安中)をスタートに、募集員が休み時間や放課後に各学校を訪問して制度の説明をさせていただきます。また、既に加入されている方には訪問前に資料をお送りします。

—— GTU Archives ——

群馬県教組アーカイブス

群馬県における勤評闘争 13

市町村教育長などの事態收拾のための意見や斡旋に対して、県教委は強硬な態度をとり、また検察庁は12月9日、県教組の幹部を前橋地裁に提訴しました。さらに、一部の反動的な地域住民による組合員への攻撃が11月下旬から始められ、こうした状況を新聞は「泥沼の群馬」と報道したのです。

12月10日には勤務評定書を提出しないことを求める一斉休暇闘争がとりくまれましたが、県議会で12月16日、自民党の阿部一美議員は「昇格、昇給または勤勉手当の支給は勤務成績の評定の結果を参考として行われなければならない」とする給与条例改定案を提案しました。深夜開かれた人事委員会で、井上人事委員長は「一層混乱を大きくする」と反対意見を述べたにもかかわらず、自民党は本会議を開き多数で「改正」を可決してしまいました。

このことを大きな契機として、勤評書の提出がなければ昇給ストップになるという県教委の恫喝によって、校長会は「話し合いがつくまで勤評書は提出しない」とした組合との評定書の破棄を通告して、勤評書の提出に傾いていきました。また、勤務評定義務不存在確認訴訟を提訴して勤評書の提出を拒んだ二人の校長には、翌年処分が行われました。

るうきん 団体会員 40歳以下限定

デジタルキャンペーン

LINE・るうきんアプリ・るうきんダイレクト(インターネットバンキング)の新規登録

実施期間 2023年12月1日 ▶ 2024年3月31日

先着500名様 実施期間中に、以下①・②・③すべての取引を行った方に
Amazonギフト券 500円分 プレゼント!!

- ① LINEの「友だち登録」を通じたアンケートの回答
- ② ろうきんアプリをインストールの上、〈口座登録〉の完了
- ③ ろうきんダイレクト(インターネットバンキング)の新規登録

登録すると来店不要! スマホやパソコンからさまざまなお取引が可能に! 詳細はコチラから

キャンペーン対象取引(①・②・③)は二次元コードを読み込みの上、お手続きください。

※2023年11月末基準にてるうきんアプリとるうきんダイレクト(インターネットバンキング)の両方を登録済の方は対象外となります。※るうきんアプリ、るうきんダイレクト(インターネットバンキング)は月末基準にて新規登録者を判定いたします。※LINEの「友だち登録」を通じたアンケート回答は、回答日・回答時間を基準に判定いたします。※先着順判定の優先順位は①LINEの「友だち登録」を通じたアンケート回答 ②るうきんアプリ、るうきんダイレクト(インターネットバンキング)の新規登録となります。※年齢は2024年3月31日基準の満年齢にて算出いたします。※インセンティブは自宅宛に郵送となります。※インセンティブ対象総数が500名に達した場合は期間中であってもキャンペーンを終了いたします。※団体会員とは中央労働金庫に出資いただいている次の団体をいいます。①労働組合②国家公務員・地方公務員等の団体③勤労者のための福利共済活動を目的とする団体で一定の条件を満たすもの。なお、対象とならない場合もございます。

〈中央るうきん〉へ取次ぎを希望の方は組合事務所まで商品の詳細は〈中央るうきん〉群馬県内各支店へお問い合わせください。

2023年12月1日現在

組合加入はスマートフォンインターネットからも! 仲間の声を広げよう! 組合加入はこちら →



県教委交渉の詳細

今年度の県教委交渉が11月22日に妥結しました。今後、妥結内容をふまえて、県内の学校において「働き方改革」や働きやすい職場づくりが進むように、県教委から施策が行われます。そこで、交渉で県教組が求めたことや、県教委各課と合意した内容について数回にわたって詳しく伝えます。

【標準授業時数】

県教組は、教員の長時間労働の要因の一つに、授業時数が多すぎることが問題であると考え、各学校で標準授業時数を大きく超えた教育課程を計画しないよう、各学校に指導することを県教委に強く求めました。

小学校4年以上では年間1015時間が標準で、年度末に結果としてこの時数を下回っても問題はないのですが、この標準を大きく上回っている学校が依然としてあります。県教委とは標準時数を大幅に上回った教育課程を編成する必要がないことを周知すると合意しました。文部科学省は1086時間を超える教育課程を計画した学校へは是正指導を行うとしていますが、1086時間を下回ればいいのではなく、「働き方改革」を進めるためには標準時数で収める努力が必要です。

早稲田大学の油布佐和子教授によると、1015時間というのは労働時間が週44時間だったころの時数で、それを週38時間45分になった今、学校に求めるから長時間労働になると、県教研で述べました。

【在校等時間の適切な把握／持ち帰り仕事】

教職員の勤務実態を正しく把握することが「働き方改革」のスタートであるということは、県教組と県教委の共通認識となっていますが、今回の交渉で県教組は、県教委に「在校等時間」に持ち帰り仕事を含め、正しく記録することを求めました。

教職員にも、子育てや家事のために、夕方、職場を離れなくてはならない人がいます。その人たちの多くは、仕事をもち帰っているのです。文部科学省は、持ち帰り仕事は行わないことが原則としながら、持ち帰りが行われている場合は、校長と教委は実態把握に努めるとともに縮減に向け管理監督上の責任を果たすことが求められるとしています。

県教委との協議で、年度内の会議で「在校等時間」を適切に記録することと、「持ち帰り仕事」については記録ファイルに内容と時間を記録するよう指導することを確認しました。これで、来年度からは、記録方法を知らないという職員はいなくなります。

【ICT機器の設置管理】

児童生徒1人に1台のICT機器を配って学習や連絡を行う施策が進められてきました。県教組は、新しいアプリを入れると子どもへの指導とそれを活用できるようにするために授業時間が不足してしまうこととともに、機器の初期設定やソフト入れ替えなどの作業を教職員が行っている自治体があり、それは本務ではないとして、この作業を外部のスタッフに担わせることを求めました。

県教委は、引き続き、各教育事務所にDX推進リーダーを配置し、学校を巡回する教育DXアシスタントも配置するので、積極的に活用するよう周知していくことを確認し、ICT機器の設定管理等については教職員の負担とならないよう、市町村教育委員会にはたらきかけていきたいとの回答を得て、妥結しました。ギガスクール構想が、教職員の新たな時間外労働の上に成り立っているようでは、有効な政策とは言えません。

国際基準のインクルーシブ教育の実現を 関東ブロックインクルーシブ教育学習会を開催



講演会講師の崔栄繁さん

11月11日(土)、日教組関東ブロック障がい児教育部主催のインクルーシブ教育学習会がオンライン開催されました。(今年度の開催県は群馬県でした。)学習会では、「インクルーシブ教育の実現に向けて」という演題で、DPI日本会議議長補佐の崔栄繁(さいたかのり)さんの講演が行われました。

講演を通じて、諸外国のインクルーシブ教育の現状や、昨年8月に国連障害者権利委員会から日本政府に対して出された是正勧告の内容等についての理解を深めるとともに、日本でもインクルーシブ教育を実現する必要性を再認識しました。学習会には関東ブロックからの参加者の他に東北ブロックの単組からも参加者がありました。

子どもの学びと教職員の命と健康を守るために

学校の働き方改革と給特法の抜本的見直しを！

高崎駅頭街宣行動を実施

県教組は11月18日(土)10:00から高崎駅ペDESTロリアンデッキにおいて、学校の働き方改革の推進を求める駅頭街宣行動をおこない、通行する市民の皆さんに学校の働き方解決を訴えるポケットティッシュを手渡しました。

各支部からの参加者の他に、県教組組織内議員の本郷高明県議をはじめ、後藤克己県議会議員など、県教組と連携する各級議員の皆さんも応援に駆けつけました。ポケットティッシュを手渡している間、小濱県教組執行委員長を皮切りに、応援に駆けつけた各議員の皆さん全員が参加してのリレースピーチをおこない、持続可能な学校にするためには学校の働き方改革が必要であることを訴えました。日教組は持続可能な学校にするために、下記の「7つの提言」を発出しています。



リレースピーチ



小濱一博 執行委員長



林恒徳 高崎市議



本郷高明 県議



後藤克己 県議



鈴木敦子 県議



堀越真由子 玉村町議



三井暢秀 高崎市議

持続可能な学校のための7つの提言

- 提言1 「わかる授業」「楽しい学校」づくりのために、教員の授業の準備の時間を確保することが必要です。
- 提言2 すべての校種で少人数学級の実現が必要です。
- 提言3 ささまざまな背景をもつすべての子どものために、教職員の拡充とスキルカウンセラー等の専門職の配置・拡充が必要です。
- 提言4 子どもがゆとりある学校生活をおくるために、学習指導要領の内容削減など、学ぶ内容の見直しが必要です。
- 提言5 若手教職員をサポートするために、人員配置の拡充も含めた業務軽減が必要です。
- 提言6 教員が本来業務に専念するために、文部科学省の示す「業務の役割分担・適正化」を文部科学省の責任においてすすめることが必要です。
- 提言7 教員のいのちと健康を守るために、「定額働かせ放題」の「給特法」の廃止・抜本的見直しが必要です。

前橋駅頭でも街宣行動を実施



高崎駅の他にも、10月3日(火)午前7時から前橋駅頭において県教組本部の役職員による街宣行動を実施しています。本郷高明県議、そして連携する前橋市議の皆さんも応援に駆けつけていただきました。短時間の行動でしたが朝の通勤・通学の時間帯だったこともあり、多くの方々にポケットティッシュを手渡すことができました。